

消費税法の改正に伴うガス料金改定のお知らせ

日頃より、宮崎ガスをお使いいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当社は消費税法の改正により税率が引き上げられることに伴い、2019年10月1日より、以下のとおりガス料金^{*}を改定いたします。

^{*}ガス料金の税抜き価格は変更ございません。

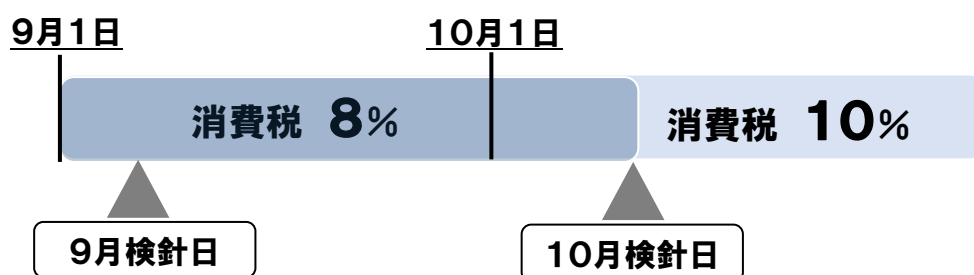
「消費税」の税率引き上げに伴う改定について

消費税法の改正により2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることに伴い、当社は新たな消費税率を反映させていただくため、ガス料金表を見直し、2019年10月分から適用いたします。

ただし、2019年9月30日以前から継続して一般ガス供給約款および選択約款をご契約のお客さまには、「経過措置」として10月検針分のガス料金まで、旧税率（8%）が適用されます。

経過措置とは

2019年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客さま



対象契約種別

一般ガス供給契約、ひむか割°契約、家庭用温水暖房契約、家庭用給湯・暖房契約、家庭用空調契約、家庭用コージェネレーションシステム契約、時間帯別 A 契約、時間帯別 B 契約、空調夏期契約、空調用 A 契約、小型空調契約、トータルエネルギーシステム契約、業務用とく割°契約

変更のポイント

【新旧ガス料金比較表】

| 契約種別 | 適用条件 | 区 分 | | 新 | 旧 | 新 基準 | 旧 基準 |
|----------------|---|----------------------------------|-----------------------|------------|------------|-------------------------|-------------------------|
| | | | | 基本料金 | 基本料金 | 単位料金 | 単位料金 |
| 一般ガス供給契約 | なし | A | 0~16 m ³ | 752.40 円 | 738.72 円 | 248.46 円/m ³ | 243.95 円/m ³ |
| | | B | 17~81 m ³ | 1,469.60 円 | 1,442.88 円 | 203.65 円/m ³ | 199.95 円/m ³ |
| | | C | 82 m ³ ~ | 2,891.90 円 | 2,839.32 円 | 186.07 円/m ³ | 182.69 円/m ³ |
| 家庭用 温水暖房契約 | 温水床暖房を家庭用として使用する需要であること | A | 0~16 m ³ | 752.40 円 | 738.72 円 | 248.46 円/m ³ | 243.95 円/m ³ |
| | | B | 17~50 m ³ | 1,469.60 円 | 1,442.88 円 | 203.65 円/m ³ | 199.95 円/m ³ |
| | | C | 51~70 m ³ | 6,050.00 円 | 5,940.00 円 | 112.06 円/m ³ | 110.03 円/m ³ |
| | | D | 71~100 m ³ | 7,700.00 円 | 7,560.00 円 | 88.49 円/m ³ | 86.88 円/m ³ |
| | | E | 101 m ³ ~ | 9,350.00 円 | 9,180.00 円 | 71.99 円/m ³ | 70.68 円/m ³ |
| 家庭用 給湯・暖房契約 | 家庭用として専用住宅で風呂・給湯に給湯機器を使用し、併せて暖房機器を使用する需要であること | A | 0~16 m ³ | 752.40 円 | 738.72 円 | 248.46 円/m ³ | 243.95 円/m ³ |
| | | B | 17~35 m ³ | 1,469.60 円 | 1,442.88 円 | 203.65 円/m ³ | 199.95 円/m ³ |
| | | C | 36~45 m ³ | 2,365.00 円 | 2,322.00 円 | 178.09 円/m ³ | 174.85 円/m ³ |
| | | D | 46~60 m ³ | 3,740.00 円 | 3,672.00 円 | 147.53 円/m ³ | 144.84 円/m ³ |
| | | E | 61 m ³ ~ | 5,500.00 円 | 5,400.00 円 | 118.19 円/m ³ | 116.04 円/m ³ |
| その他の選択約款 | 各種適用条件あり | 当社ホームページのガス料金に掲載しておりますので、ご覧ください。 | | | | | |

- 上記料金表には、消費税等相当額を含みます。
- 実際に適用する単価（円/m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。
- 詳細は、当社ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください（書面をご希望の場合はご連絡ください）。（URL：<https://www.miyazakigas.co.jp/>）
- 詳しい説明をご希望される場合や、ご不明な点がある場合等は、下記窓口までご連絡ください。

宮崎ガス株式会社（小売登録番号 K0007）

窓口

宮崎地区 宮崎市阿波岐原町野間 311 番地 1 宮崎支店料金課 0985-39-3117

延岡地区 延岡市昭和町 1 丁目 7 番地 4 延岡支店営業課 0982-33-4307

都城地区 都城市吉尾町 2145 番地 1 都城支店営業課 0986-38-7500

受付時間 8：20～17：00（土・日・祝日を除く）